

平成24年
4月1日
から

高額な外来診療を受ける皆さんへ

「限度額適用認定証」の提示で、窓口負担が一定の金額にとどめられます

☎ 保険課医療給付係 TEL23-1129

手続きのご案内

高額な外来診療を受ける人	事前の手続き	病院・薬局などでの手続き
・70歳未満の人 ・70歳以上の非課税世帯等の人	「限度額適用認定証」交付の申請が必要です	「限度額適用認定証」を窓口で提示してください
・70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない人	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
・75歳以上で非課税世帯等ではない人	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

これまでの高額療養費制度のしくみでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後日高額療養費を支給していただきましたが、4月1日からは「限度額適用認定証」を提示すれば、入院時と同様に、一医療機関での窓口での負担が下表の金額(限度額)までとなります。

◆**ご注意ください**

- ・複数の医療機関を受診された場合、医療機関ごとに限度額を計算します。また一医療機関で外来と入院があった場合も別々に限度額を計算します。
- ・限度額適用認定証を利用しない場合や、複数の医療機関にかかったため合算で限度額を超えた場合は、今までどおり申請により高額療養費を支給します。印鑑、保険証、領収書、通帳(振込口座確認用)を持参のうえ申請してください(申請先は認定証と同じ)
- ・国保加入者で滞納保険料がある場合は交付できません。高額療養費の申請をしてください

自己負担限度額(月額)

▶70歳以上の国保加入者および後期高齢者医療加入者

番号	所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
①	一般	12,000円	44,400円
②	現役並み所得者(負担割合3割)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 4回目以降(※) 44,400円
③	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		15,000円

所得区分：低所得Ⅱは住民税非課税世帯
低所得Ⅰは住民税非課税世帯かつ所得が0円となる世帯

▶70歳未満の国保加入者

番号	所得区分	3回目まで	4回目以降(※)
④	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
⑤	上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
⑥	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

所得区分：上位所得者は世帯の所得が600万円を超える世帯
合算対象：一医療機関あたり21,000円以上自己負担があるもの
※4回目以降：過去12ヶ月間に、一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

申請のながれ

①認定証の交付申請

▶申請場所
本庁1階保険課、各支所総合窓口課、各出張所

▶申請に必要な物
国民健康保険証
または後期高齢
保険証、印鑑



②認定証の交付

※出張所受付分は後日
郵送します

③病院等の窓口で提示

支払いが限度額までと
なります



くらしの情報 Information



市からの お知らせ

国民年金保険料額が 安くなります

平成24年度の国民年金保険料は、月額14,980円となり40円安くなります。
国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により納付期限までに納めてください。また、納め忘れのない口座

振替も便利です。口座振替の申込は、預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口、年金事務所、市役所本庁および各支所の年金担当係窓口で受け付けています。
希望される人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参ください。
■問い合わせ 市民課窓口係
TEL 23-1226

国保・介護・後期高齢者医療 保険料の仮徴収について

平成24年2月の保険料を、年金からの天引きによる特別徴収によって納められている人については、2月保険料と同額を4月・6月・8月に支給される年金から、仮徴収を行います。
10月以降の保険料については、6月中旬に送付する保険料額決定通知書(後期高齢者医療保険は7月中旬)のとおり、1年間の保険料から、すでに仮徴収した金額を差し引き、残りの額を10月・12月・翌年2月の3回に分けて特別徴収します。
■特別徴収の中止について
国民健康保険および後期高齢

者医療保険の各保険料については、これまでに滞納がない人は、申請により特別徴収を中止し、口座振替に変更することができます。手続きについてはお問い合わせください。
なお、介護保険料については中止することができません。
■問い合わせ 保険課賦課管理係
TEL 23-1130

福祉タクシー利用券の 申請を受け付けます

市では、福祉の向上を目的として心身障害者福祉タクシー助成事業(タクシー利用券交付)を行っています。4月1日以降の利用分については、新たに申請手続きが必要です。
■対象者 市内に住所があり、次の手帳を所持している人
①身体障害者手帳 1級〜3級、下肢4級
②療育手帳 1級、2級
③精神障害者保健福祉手帳 1級、2級
■助成額と枚数 1回につき利用券1枚(500円相当)が使用でき、1人年間48枚が限度
※人工透析通院者は104〜312枚

就学援助制度

市では、小・中学校に就学し、経済的な理由で学校給食費の支払いや学用品等の購入が困難な児童・生徒の保護者に対し、その費用の一部を援助します。
■対象
・生活保護法による保護対象者(要保護者)
・要保護者に準ずる程度に困窮している人
■援助の内容 学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・学校給食費・修学旅行費等
※要保護者については、生活保

妊婦歯科健診

妊娠中は普段よりお口の中の環境が悪くなりがちです。また、歯周病などがあると、早産や低体重児の出産を引き起こす可能性が高くなります。妊娠中に一度は歯科健診を受けましょう。
平成23年度までは、長門市保健センターで実施していましたが、平成24年4月1日からは、市内歯科医院で個別健診を実施します。ご希望の人は、母子健康手帳交付時に配布した健診票を持参し、歯科医院へ電話等でご確認の上、受診してください。
■受診費用 無料(妊娠中1回限りです。2回目以降の受診は自己負担となります)
■問い合わせ 長門市保健センター
TEL 23-1133

護法により援助が行われているものは除きます
■申請方法 各小・中学校に備え付けの申請書に所得を証明できる資料等を添えて、学校長経由で教育委員会に申請してください
■問い合わせ 教育委員会学校教育課学事係 TEL 23-1258

全国大会出場おめでとうございませう

出場選手・大会名は次のとおりです(学校・学年は3月現在・敬称略)

●平成23年度第39回全国高等学校選抜卓球大会/3月23日/25日/秋田県秋田市八橋本町6-12-20/秋田市立体育館/男子シングルス
池永康幸(大津高2年)



▲池永康幸さん

●第9回全国ホープス選抜卓球大会/3月23日/25日/茨城県ひたちなか市総合運動公園体育館/男子団体戦
内田明弥(日置小6年)



▲内田明弥さん

●第13回全国中学選抜卓球大会/3月27日/28日/福井県福井市福町福井県営体育館/男子団体戦
平田雅晴(深川中2年)
田中透(深川中2年)
野村将寛(深川中2年)
沖本敬(深川中2年)
富永祐希(深川中2年)
佐々木淳(深川中2年)

●2012全日本綱引選手権大会/3月4日/東京都世田谷区駒沢オリンピック公園総合運動場体育館/男子の部600kgライトミドル級(俵山TC)
福本道晴 河地茂一
増野亨 梅田信司
坂田美継 増野敏之
高木勇太 加藤広嗣
三浦浩一 本田勝規



▲後列左から國光さん、佐々木さん、市長、富永さん、前列左から平田さん、國近さん、田中さん、沖本さん、野村さん



▲左から三浦さん、高木隆監督、市長、増野さん、本田さん

山口県健康福祉祭 参加者を募集!

市では、平成24年度山口県健康福祉祭の各競技および美術展への参加者を募集しています。

申込方法 本庁福祉課高齢福祉係、各支所、各出張所、油谷保健福祉センターに備え付けの参加申込書または出品票に記入し、提出

スポーツ・囲碁・将棋大会

※この大会は、本年10月に開催予定の第25回全国健康福祉祭(ねりんピック)宮城・仙台大会の選手選考会を兼ねています。ただし剣道とソフトボールは開催地被災の都合により中止です
日時/場所 5/23(水) 山口県維新百年記念公園、やまぐちリフレッシュパーク
種目 卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ペタンク・弓道・剣道・囲碁・将棋
●ご注意 申込時に健康調査票を添付してください
●参加資格 60歳以上(昭和28年4月1日以前に生まれた人)
●申込期限 4/11(水)
●募集人員 制限なし

美術作品展

※この美術展は、本年10月に開催予定の第25回全国健康福祉祭の選考を兼ねています
●応募資格 県内居住の60歳以上(昭和28年4月1日以前に生まれた人)でアマチュアの人
●部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
●開催期間 6/9(土)~11(月)
●会場 防府市地域交流センター(アスピラート)
※作品は会場へ搬入する際にお預かりします
問い合わせ 福祉課高齢福祉係
Tel 23-1157



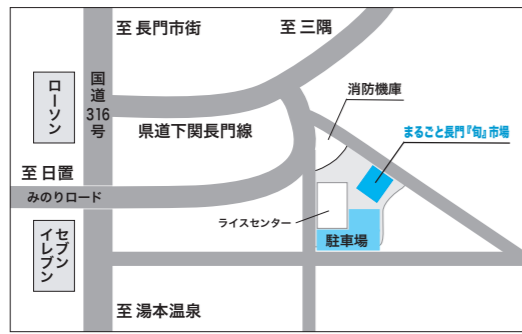
まるごと長門『旬』市場(農産物等直売実証実験店舗) 出荷者協議会(農産物)会員募集

地域経済の活性化に繋がる「長門市農産物等直売施設」の実現に向けて、生産販売等の実証実験を実施するため、「まるごと長門『旬』市場」を平成23年10月より開設しています。
J A長門大津・市では、農産物の出荷者協議会会員を募集しています。

●まるごと長門『旬』市場概要

運営主体	J A長門大津・長門市
開設場所	長門市深川湯本 J Aライスセンター敷地内
営業日	毎週水・土・日曜日
営業時間	9:00~17:00
販売方法	委託販売
搬入時間	7:00~
販売価格	出荷者が決定
販売手数料	農林水産物 15% 加工品 20%

●開設場所



●応募要件

- 長門市に在住の人、または農地を有する人で、市内産の農産物を出荷できる人
- 農産物の生産について、農業取締法等の関係法令を遵守し、栽培履歴が確認できる人
- 出荷者を構成員とする「出荷者協議会」の会員となり、生産・販売計画に参画できる人
- ※農業法人等の団体も対象となります
- 申込期限 4/27(金) ※その後も随時受け付けています
- 申し込み・問い合わせ
・J A長門大津 営農販売課 Tel.22-3170 FAX22-8673
・実証実験店舗 事務所 Tel.22-7488 FAX22-7489
・長門市役所 農林課流通企画室 Tel.23-1267 FAX22-8458
- ※上記に備え付けの申込書にて、お申し込みください



危険物取扱者試験(前期)

- 試験種別 甲種、乙種、丙種
- 願書受付期間
・書面申請 4/6(金)~17(火)
・インターネット電子申請 4/3(火)~14(土)
- ※願書は消防本部予防課危険物係および西消防署にあります
- 試験日 6/10(日)
- ※時間は試験種別で異なります
- ※甲種は一定の資格が必要です
- ※乙種、丙種は資格制限なし
- 試験会場(乙種第4類・丙類) 長門総合病院(デイケアセン) 1階
- ※甲種、乙種第1類・2類・3類・5類・6類については長門市以外の市で実施されます
- 試験準備講習会日時/場所
・5/22(火) 9:00~16:00
・5/23(水) 9:00~16:00
- ※長門市物産観光センターインターネットによる電子申請が可能です。くわしくはホームページをご覧ください
・(財)消防試験研究センターホームページ
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
- 問い合わせ 消防本部予防課
危険物係 Tel.22-5296

観光客誘致を図る事業に 助成を行います

補助事業	補助対象経費	補助額
「やさしさ」ブラッシュアップ事業	湯や食の「やさしさ」を発信できる観光素材の開発やブラッシュアップ(磨き上げる)に要する経費	事業費の3分の2以内(限度額30万円)
夜間・早朝プログラム実施事業	宿泊施設等と連携して、宿泊客の誘致や滞在時間の延長につながる夜間・早朝型の素材の開発やブラッシュアップに要する経費	事業費の3分の1以内(限度額3万円)
集客イベント重点支援事業	誘客効果や集客効果の高いイベントで開催準備および運営に要する経費	
観光地環境整備事業	地元住民が一体となって行う、花木等の植栽管理および花壇等の造成などの観光地環境美化に要する経費	

長門市観光客誘致促進事業補助制度
市では、次の4事業について助成対象となる団体等を募集しています。応募方法等、くわしくはお問い合わせください。
●申込期限 5/1(火)
●問い合わせ 観光課観光振興係
Tel.23-1137

固定資産縦覧帳簿を 縦覧できます

- 期間 4/2(月)～5/31(木) 8:30～17:15
- ※土・日曜日、祝日を除く
- 場所 本庁税務課、各支所
- ※支所はその地区分のみ
- 縦覧制度 評価が適正かどうか判断できるように土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ることが出来る制度です
- 記載内容 所在、地番、地目、地積、価格、家屋番号、種類、構造、床面積等
- 縦覧できる人 固定資産税の納税義務者またはその同居の親族、共有者(連帯納税義務者)、所有者の相続人、固定資産税の納税管理人、納税者から委任を受けた人(委任状が必要です)
- ※運転免許証など本人確認ができるものを持参してください
- 路線価等 路線価・標準宅地の価格について公開します
- ※公開場所は本庁税務課
- 固定資産評価審査委員会への審査申し出
- 4/2(月)納税通知書を受け取った日から60日以内

深川小学校で 施設見学会開催!



昨年9月末に新しい校舎と屋内運動場が完成し、子どもたちは新しい校舎で、日々学習や運動に励んでいます。

昨年12月には、深川小学校区の皆さんを対象に、新校舎の見学会を開催したところですが、校区外の皆さんからも見学の要望があることから、改めて市民の皆さんを対象とした見学会を開催します。多くのご参加をお待ちしています。

- 日時 4/7(土)、8日 9:30～15:30
- 受付場所 深川小学校正面玄関(随時ご案内します)
- 駐車場 体育館前のサブグラウンド(駐車位置はグラウンド入口に表示します)
- ※上履きをご持参ください
- 問い合わせ 深川小学校 Tel.22・2426

問い合わせ 税務課固定資産 税係

Tel.23・1125

下水道に係る井戸水を ご使用の皆さんへ

次のときは届出を

- 井戸水を使用する世帯人数に変更があったとき
- ※就学・就職などによる長期不在および転出入や出生・死亡などによる世帯人数の変更が生じた場合は、住民票の異動の有無を問わない
- 井戸水の使用をやめたとき
- 水道水のみ使用していたが、新たに井戸水を使用する場合
- 井戸水のみ使用しているが、転居等により下水道に接続している建物が空家になったり、解体したりするとき
- 井戸水のみ使用のアパート等をお持ちの家主さんは、入居年月日や世帯人数
- 入居者の世帯人数に変更があったとき 世帯人数
- 退去のとき 退去年月日
- ※下水道を使用されていないご家庭、上水道のみ使用で井戸水(地下水)の使用がないご家庭

長門市都市計画ごみ焼却場 変更に係る説明会・公聴会

市では、長門市計画ごみ焼却場の変更(新清掃工場の建設)を予定しており、その説明会・公聴会を開催します。4月16日(月)から計画書案の閲覧ができますので、公聴会に出席して意見を述べたい人は4月27日(金)までに意見書を提出してください。

- 日時 5/9(水) 18:30～19:30
- ・説明会 18:30～19:30
- ・公聴会 19:30～
- 場所 長門市物産観光センター2階会議室
- 問い合わせ 都市建設課都市整備係 Tel.23・1152

油谷子育て支援センター

4月から『日置子育て支援センターゆや広場』から、『油谷子育て支援センター』と名前も新たにし、利用できる日を広げ、育児の相談など油谷地区の子育て支援の拠点として開所します。子育てを一人で悩まず、地域の人たちと共に子育てし、また、お父さん、お母さんの新しい出会いの場にしましょう。

庭は届出の必要はありません 問い合わせ 下水道課管理係

Tel.23・1190

街頭献血

開催日	場所	時間
4/5(木)	長門ウェーブ	10:00～12:00 13:15～16:00
4/9(月)	市役所三隅支所	9:00～11:00
	長門市教育委員会	12:00～13:00
4/10(火)	J.A長門大津本所	15:00～16:30
	日置保健センター	9:30～12:00
4/10(火)	市役所油谷支所	14:00～16:00

※長門ウェーブとJA長門大津では200mlと400ml献血、その他は400ml献血のみ実施

※献血カードまたは献血手帳をご持参ください

問い合わせ 福祉課福祉係

Tel.23・1245

家庭用浄水器の補助制度

市では、健康で快適な生活を営むために、安心して飲用することができる水の確保を目的とし、浄水器の設置費用の一部を

お孫さんを家で見ていらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃんもお気軽にどうぞ。

- 開所日時 月・水・木・金 9:30～12:00 13:00～15:30
- 場所 油谷保健福祉センター内(Tel.33・3023)
- 問い合わせ 福祉課子ども未来室 Tel.23・1156

長門花壇コンクールの 写真を展示します

長門市花と緑のまちづくり推進協議会が開催した花壇コンクールにおいて、平成22年・23年に応募のあった花壇の写真を展示します。

日時	場所
4/2(月) 13:00～ 4/12(木) 17:15	市役所本庁1階
4/13(金) 13:00～ 4/19(木) 17:15	三隅公民館
4/20(金) 13:00～ 4/26(木) 17:15	日置農村環境改善センター
4/27(金) 13:00～ 5/7(月) 17:15	ラポールゆや
5/8(火) 13:00～ 5/14(月) 17:15	長門市中央公民館

■問い合わせ 企画政策課企画調整係 Tel.23・1229

補助する制度を実施しています。なお、補助台数には制限がありますので、事前にお問い合わせください。

- 補助対象地域 市内の上水道・簡易水道の給水区域外(営農飲雑用水給水区域は除く)
- 補助対象者 対象地域に住所を有し、かつ、居住する人
- 自己の住居の飲用水を供給するため井戸を設置し、自ら水質検査を行った結果、市が指定する項目において、水質基準に適合しないため家庭用浄水器(水質基準に適合する浄水能力を有するものに限る)を設置する人

■指定項目 一般細菌、大腸菌、カドミウムおよびその化合物、鉛およびその化合物、ヒ素およびその化合物、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、フッ素およびその化合物、ホウ素およびその化合物

■浄水器設置補助金額 補助対象浄水器の設置に要する費用の2分の1に相当する額(上限10万円、1,000円未満切り捨て)

- 問い合わせ 生活環境課環境衛生係 Tel.23・1134

森林所有者届出制度が 4月からスタート!

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、市町村長への事後届出が義務づけられました。

- 届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません
- 届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください

- 問い合わせ 農林課林務係 Tel.23・1142

健康づくりトレーニング 機器利用者講習会

油谷保健福祉センター健康増進室に、健康づくりのためのトレーニング機器を設置しています。各種トレーニング機器を利用して、安全で効果的に運動をさせていただくために、健康運動指導士による講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

浄化槽の補助制度

市では、快適な生活環境を向上するとともに、公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽の設置をすすめており、設置費用の一部を補助する制度を実施しています。なお、補助基数には制限がありますので、事前にお問い合わせください。

- 補助対象地域 公共下水道の認可区域および農・漁業集落排水事業区域を除く市内全域(認可区域内でも補助対象となる場合があります。お問い合わせください)
- 浄化槽の維持管理 浄化槽は、安定した処理水質を維持するため、使用開始後の法定検査(7条検査・11条検査)および保守点検が義務付けられています

- 問い合わせ 生活環境課環境衛生係 Tel.23・1134

人槽区分	補助金額
5人槽	442,000円
7人槽	568,000円
10人槽	802,000円

※単独浄化槽から合併浄化槽への据え替えも補助対象となります。くわしくはお問い合わせください

います。

- 日程 表のとおり
- 持参する物 室内用の運動靴、タオル(運動のできる服装でお越しください)
- 対象者 高校生以上(医師から運動制限されていない人)
- 定員 20名
- 参加料 無料
- ※申し込み状況により日程の変更をする場合がありますので、事前に必ず申し込み、お問い合わせください
- 申し込み・問い合わせ 油谷保健福祉センター Tel.33・3021

実施日	時間	内容
5/22(火)	13:30～15:30	ストレッチ・柔軟体操 トレーニング機器の使い方
7/19(木)	17:30～19:30	肩こり・腰痛予防体操 トレーニング機器の使い方
9/11(火)	17:30～19:30	バランスボールを使った体操 トレーニング機器の使い方
11/28(水)	13:30～15:30	膝痛・腰痛予防体操 トレーニング機器の使い方
1/23(水)	13:30～15:30	お腹まわりをすっきりさせる運動 トレーニング機器の使い方
3/12(火)	13:30～15:30	バランスボールを使った体操 トレーニング機器の使い方

海はゴミ捨て場?

大人のモラル低下が目立ちます!



※写真はイメージです

生ゴミのポイ捨て禁止!

魚の骨や野菜くずなど、家庭で発生する生ゴミを海に捨てる行為も違法であり、現在の法律では厳しく罰せられます!(5年以下の懲役もしくは千万円以下の罰金または併科)

生ゴミも、子どもや孫たちの手本となって長門市指定の回収場所に出す等適切な方法で処分しましょう。

問い合わせ 仙崎海上保安部 Tel26-0241

湯本温泉活性化協議会 (仮称) 委員を募集します

湯本地区では、将来にわたり観光客のみならず市民も散策し、たくなるようなまちづくりの計画をつくりたい。湯本の将来を一緒に考えてみませんか。くわしくはお問い合わせください。

募集人員 5名程度
申込期限 4/20(金)
問い合わせ 湯本温泉旅館協同組合 Tel25-3611

日本年金機構秋年金事務所
 Tel0838-24-2158

場所 市役所本庁3階会議室
問い合わせ

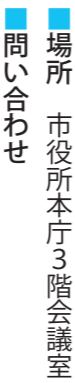
日時 毎月第2・第4木曜日
 10:00~12:00
 13:00~16:00

日時 表のとおり
 ※9月23日は「動物愛護フェスタ」内で開催します。くわしくはお問い合わせください
 ※中止・変更する場合があります

日時 4/22、5/27、6/24、7/22、8/26、9/23、10/28、11/25、12/16、1/27、2/24、3/24
時間 (受付9:00~9:23除く)
 ・講習会・譲渡者決定会 9:30~11:30
 ・譲渡前講習会未受講の人には犬・ねこをお譲りできません
 ・譲渡目的のため、一般の人が飼い犬・ねこを持ち込むことはできません

日時 4/22、5/27、6/24、9/23、10/28、11/25、2/24、3/24
時間 (受付13:15~9:23除く)
 ・講義・実演 13:30~16:00
内容 しつけ方法等の講義・実演
 ※飼犬を連れて受講希望の方は、必ず事前予約をお願いします
 ※また、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射・ワクチン接種を済ませてください

お問い合わせ 事前にお願いします
 合わせください
料金 無料
問い合わせ 山口県動物愛護センター
 Tel083-973-8315



お問い合わせ 長門市中央公民館
 Tel23-1181

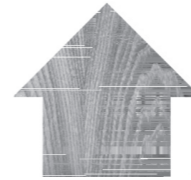
日時 4/21(土)、22(日)
 9:00~16:00(22日は15:00)
※ステージ発表 10:30~
内容 作品展示、スタンブリング、フリーマーケット、バザー
会場 長門市中央公民館
問い合わせ 長門市中央公民館
 Tel23-1181

募集期間 4/5(木)~26(木)
閲覧場所 本庁3階情報閲覧コーナー、本庁企画政策課、各支所、各出張所または長門市ホームページ
<http://www.city.nagato Yamaguchi.jp>
提出方法 閲覧場所またはホームページに掲載の専用用紙に記入し、持参または郵送、FAX、メールで提出
提出・問い合わせ
 〒759-4192 長門市東深川1339-2

長門市中央公民館まつり
日時 4/21(土)、22(日)
 9:00~16:00(22日は15:00)
※ステージ発表 10:30~
内容 作品展示、スタンブリング、フリーマーケット、バザー
会場 長門市中央公民館
問い合わせ 長門市中央公民館
 Tel23-1181

長門市企画政策課企画調整係
 Tel23-1229
 Fax22-0135
 Mail chousei@city.nagato.lg.jp

長門市市民協働条例(仮称)骨子パブリック・コメント募集



住宅リフォーム・木造住宅建設等の資金助成を実施します!

この機会にぜひご利用ください。申請はお早めに!

商工水産課商工振興室 TEL23-1136

住宅リフォーム資金助成制度

補助を受けられる人

- ・次の要件をすべて満たす人
- ・長門市民であり、市税を滞納していない人
- ・補助対象工事について、市で実施している他の助成等を受けていない人

補助の対象となる工事

- ・次の要件をすべて満たす工事
- ・市内にある自己所有の既存住宅で、本人または親族(3親等以内)が居住する住宅の改修工事
- ・市内に本店所在地を有する施工業者が依頼して行う工事
- ・工事に要する経費が10万円以上(消費税を除く)の工事
- ・補助金交付決定後に着手する工事
- ・平成25年3月10日までに完了見込みの工事
- ・一部助成対象外となる工事がありません。長門市ホームページ等でご確認ください

補助金額

予算の範囲内において工事に要する費用(消費税等を除く)の1割に相当する額。ただし、補助金の上限額は10万円とします

申請受付開始 4/2(月)

※土・日・祝日は除く

注意事項

申請の受付は、予算の範囲内となつていきますので、予算に達した時点で終了となります。年度内に住宅リフォームをお考えの方は、早めに申請をしてください

木造住宅建設等資金補助制度

補助を受けられる人

- ・次の要件をすべて満たす人
- ・長門市の区域内に、市内の業者が請負った在来工法による木造住宅を新築又は改築をする人
- ・市税を滞納していない人

補助の対象となる工事

- ・次の要件をすべて満たしている工事
- ・新築または改築の延床面積が50㎡以上の住宅であること
- ・工事請負業者は、市内業者であり市内下請け業者5社以上を使用すること
- ・平成25年3月31日までに棟上をする工事であること

補助金額

1件10万円

申請受付開始

4/2(月)

※土・日・祝日は除く

くらしの情報

みんなの掲示板

年金出張相談所開設日

秋年金事務所では、年金受給や請求に関する相談を受ける出張相談所を開設します。

日時 毎月第2・第4木曜日
 10:00~12:00
 13:00~16:00

場所 市役所本庁3階会議室
問い合わせ

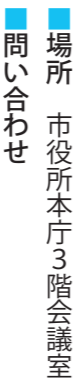
日本年金機構秋年金事務所
 Tel0838-24-2158

日時 表のとおり
 ※9月23日は「動物愛護フェスタ」内で開催します。くわしくはお問い合わせください
 ※中止・変更する場合があります

日時 4/22、5/27、6/24、7/22、8/26、9/23、10/28、11/25、12/16、1/27、2/24、3/24
時間 (受付9:00~9:23除く)
 ・講習会・譲渡者決定会 9:30~11:30
 ・譲渡前講習会未受講の人には犬・ねこをお譲りできません
 ・譲渡目的のため、一般の人が飼い犬・ねこを持ち込むことはできません

日時 4/22、5/27、6/24、9/23、10/28、11/25、2/24、3/24
時間 (受付13:15~9:23除く)
 ・講義・実演 13:30~16:00
内容 しつけ方法等の講義・実演
 ※飼犬を連れて受講希望の方は、必ず事前予約をお願いします
 ※また、市への登録と毎年1回の狂犬病予防注射・ワクチン接種を済ませてください

お問い合わせ 事前にお願いします
 合わせください
料金 無料
問い合わせ 山口県動物愛護センター
 Tel083-973-8315



お問い合わせ 長門市保健センター
 Tel23-1133

日時 4/21(土)、22(日)
 9:00~16:00(22日は15:00)
※ステージ発表 10:30~
内容 作品展示、スタンブリング、フリーマーケット、バザー
会場 長門市中央公民館
問い合わせ 長門市中央公民館
 Tel23-1181

長門市企画政策課企画調整係
 Tel23-1229
 Fax22-0135
 Mail chousei@city.nagato.lg.jp

長門市市民協働条例(仮称)骨子パブリック・コメント募集

ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチン接種

乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンと女性の子宮頸がんを予防するワクチンの無料接種を平成24年度も継続して実施します。保護者の人は、ワクチン接種の効果や副反応等をよく理解し、接種を受けてください。

対象者

- ・ヒブワクチン 長門市に住所を有する0~4歳の乳幼児
- ・小児用肺炎球菌ワクチン 長門市に住所を有する0~4歳の乳幼児
- ・子宮頸がん予防ワクチン 長門市に住所を有する中学校1年生~高校2年生相当の年齢の女性

※高校2年生相当の年齢の人は、平成23年度中に1回以上の接種を受けた人が対象です

接種方法 事前に実施医療機関に予約をし、医療機関に備え付けの予診票(子宮頸がん予防ワクチンについては対象者に配布しています)に記入後、接種を受けてください

助成実施期間

4月1日~平成25年3月31日
問い合わせ 長門市保健センター
 Tel23-1133

麻しん・風しん予防接種

平成20年度から平成24年度までの5年間に限り、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人が、公費負担(無料)による麻しん風しん予防接種の対象に追加されています。

麻しん(はしか)は人から人へ感染しやすく、死に至ることもある重大な病気です。お子さんや周りの人への感染を予防するため、積極的に受けましょう。

平成24年度対象者

- ・中学1年生(平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ)
- ・高校3年生に相当する年齢の人(平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ)

※各対象者には個別通知し、詳細をお知らせしています

無料接種期間

助成実施期間

4月1日~平成25年3月31日
 ※期間外は全額自己負担

問い合わせ 長門市保健センター
 Tel23-1133

海上保安学校採用試験

応募資格等くわしくはお問い合わせいただくか、海上保安部ホームページをご覧ください。
<http://www.kaiho.mlr.go.jp/>
 07kanku/senzaki/

受付期間 4/6(金)~11(水)

種別 船舶運航システム課程

1次試験日 5/20(日)

問い合わせ 仙崎海上保安部
 管理課
 Tel26-0241

お詫びと訂正

広報3月号3ページ「長門市民駅伝区間賞受賞者」の表で、小学生男子の部・3区において、同タイムで2名が区間賞を受賞されましたが、1名のみ掲載となっていました。正しくは、

【区間賞】

- 小学生男子・3区(5分45秒) 金子和弘さん(仙崎RCみず々A)
- 新宅真仁さん(通スパーマリンズ)

です。お詫びをして訂正します。

平成24年度 市民相談関係日程表

実施月日	相談内容	相談場所	実施月日	相談内容	相談場所
4月	2日(月)	行政相談	10月	1日(月)	行政相談
	3日(火)	行政相談		2日(火)	行政相談
	10日(火)	行政相談		10日(水)	行政相談
	18日(水)	人権・行政相談		17日(水)	行政相談
	25日(水)	無料法律相談		24日(水)	無料法律相談
5月	7日(月)	行政相談	11月	5日(月)	行政相談
	8日(火)	行政相談		21日(水)	人権・行政相談
	16日(水)	行政相談		28日(水)	無料法律・人権・行政
	23日(水)	無料法律相談		3日(月)	行政相談
6月	1日(金)	人権擁護委員の日 特設相談	12月	4日(火)	行政相談
	4日(月)	行政相談		11日(火)	行政相談
	5日(火)	行政相談		19日(水)	無料法律・人権・行政
	20日(水)	人権・行政相談	1月	7日(月)	行政相談
	27日(水)	無料法律相談		8日(火)	行政相談
	27日(水)	無料法律相談		16日(水)	行政相談
7月	2日(月)	行政相談	2月	4日(月)	行政相談
	10日(火)	行政相談		5日(火)	行政相談
	18日(水)	行政相談		13日(水)	行政相談
	25日(水)	無料法律相談		20日(水)	人権・行政相談
8月	7日(火)	行政相談	3月	4日(月)	行政相談
	14日(火)	行政相談		12日(火)	行政相談
	15日(水)	人権・行政相談		19日(火)	行政相談
	22日(水)	無料法律・人権・行政		27日(水)	無料法律相談
9月	3日(月)	行政相談	【相談時間】 ▶無料法律相談(事前予約制) 10:00~15:00 ▶人権・行政相談 10:00~12:00 ※相談は無料で、秘密は厳守されます ▶問い合わせ 長門市役所市民課 TEL 23-1115		
	4日(火)	人権・行政相談			
	11日(火)	行政相談			
	19日(水)	人権・行政相談			

■市民相談、消費生活に関する相談

- ・日時 月～金曜日(祝日除く) 8:30~17:15
- ・窓口 市役所本庁1階市民相談係
- ・問い合わせ 長門市役所市民課 TEL23-1115

■年金相談

- ・日時 第2・4木曜日 10:00~12:00 13:00~16:00
- ・場所 市役所本庁3階会議室
- ・問い合わせ 長門市役所市民課 TEL23-1129

■その他の相談

- ・長門市ホームページ/くらしのガイド/市民相談をご覧ください <http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>

■長門法律相談センター

- 弁護士が相談に応じます。予約制なので、まずお電話ください TEL0838-24-0500
- ・日時 毎週火曜日 13:00~17:00 (祝日と重なる場合、変更あり)
- ・場所 長門市地域福祉センター 相談室
- ・相談料 5,000円/30分
- ※多重債務・民事交通事故相談は無料
- ※所得金額により相談料が無料になる「民事扶助制度」があります

法テラス設立6周年記念

無料法律相談会

4月10日は法テラスの日
弁護士による無料法律相談会を開催します。

- 日時 4/13(金)
- 場所 山口県弁護士会法律相談センター 13:30~16:30
- 相談内容 民事一般の相談
- 定員 6人
- 相談時間 1人30分程度
- ※事前に電話で予約をしてください

- 申し込み・問い合わせ 法テラス山口 TEL 050-3383-5490
- 申込受付期間 4/4(水)~9:00~17:00
- ※土・日、祝日を除く

家畜の衛生対策について

- 次のことにご注意ください
- ・近所の顔見知りでも牛舎や養鶏場に無断で入らないでください
- ・用事がある場合は、牛舎や養鶏場以外の場所で相手と面会しましょう
- ・中国・台湾から日本国内への生肉や畜産加工品などの持ち込みが禁止されている場合があります
- ・趣味で鳥類を飼育されている人は、野鳥と接触しないよう鳥小屋の対策をお願いします
- ・チャボ、烏骨鶏、鶏等を飼育している人は飼育羽数等を次の連絡先までご報告ください

宝塚歌劇 花組公演

- とき 5/10(木)
- 1回目 14:00
- 2回目 18:00
- 主演 蘭寿とむ、蘭乃はな
- 演出 『長い春の果てに』
- 入場料 7,000円
- 全席指定・税込・当日同額
- ※1回目のチケット残りわずか

潮彩だより

巖流島決闘十番勝負 (前期認定イベント)

宮本武蔵と佐々木小次郎、2人の剣豪が相まみえた『巖流島の決闘』から平成24年4月13日、でちょうど400年。400年の時を経て、決闘の聖地・巖流島で、新たな戦いが繰り広げられます。

- 4/13(金) 「巖流島決闘十番勝負認定式」、「長府藩櫓木流砲術」
- 4/15(日) 「巖流島風揚げ合戦」
- 4/22(日) 「ロボットバトルIN巖流島」
- 4/29(日・祝) コスプレ巖流島



問い合わせ 下関市観光政策課
TEL 083-2331-1350
<http://www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/kanko/ganyujima/oban/schedule.html>

文化情報

ルネッサながと

TEL 26-6001

第3回子どもたちによるフレッシュコンサート
平成23年度の県大会レベル以上の音楽コンクールで上位入賞した長門市内の児童・生徒によるコンサート。

- とき 4/8(日) 14:00
- 入場料 無料

広告



有限会社 有誠社印刷所

あなたの想いを 未来へ伝えてみませんか

自伝・歴史書など各種出版物
お気軽にご相談下さい

名刺・伝票から高精細カラー印刷まで 総合印刷業 各種広告
〒759-4102 山口県長門市西深川 3411 TEL 0837-22-1240・1011 FAX 0837-22-3588

心あたたまる落ち着いたご葬儀を



年中無休 24時間受付

[HP] <http://www.coop-s.co.jp/>

家族葬ホール さくら

長門店 長門市東深川785番地10 (駅前区)

TEL 0837-22-4444

FAX 0120-02-0405

本社萩店 山口店 美祢店